

平成29年9月定例会 経済委員会（付託）

平成29年9月27日（水）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

岩佐委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

これより、商工労働観光部関係の審査を行います。

商工労働観光部関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けすることにいたします。

【報告事項】

- 外部団体への基金等の設置状況について（資料①）
- 徳島県立中央テクノスクール【多目的ホール】におけるネーミング・ライツ制度パートナー企業の決定について（資料②）
- 平成29年度指定管理者の公募の状況について（資料③）

朝日商工労働観光部長

3点、御報告させていただきます。

1点目は、外部団体への基金等の設置状況についてであります。

お手元の資料1の5ページをお開きください。

商工労働観光部において所管する基金等につきましては、表の一番左側の番号、13番と14番の二つの基金となっております。

まず13番のとくしま経済飛躍ファンドについてであります。基金等の設置目的としましては、3段目、県内経済の飛躍を図ることを目的として、LEDバレイの推進、地域資源の活用、農商工連携の三つのカテゴリーからなるファンドを公益財団法人とくしま産業振興機構に造成の上、当該ファンドの運用益を活用し、県内中小企業等が取り組む新商品・新技術開発や販路開拓等に対し、助成を行っているものであります。

2段目の右側の欄、平成28年度末の基金等残高につきましては、基金原資125億円とその運用益を合わせ、127億3,895万2,000円となっております。

なお、基金原資の125億円の内訳としまして、8割が中小企業庁所管の独立行政法人中小企業基盤整備機構からの無利子貸付金で、残り2割は県及び地元金融機関等からの貸付金となっております。

4段目、基金の運用形態につきましては、基金原資125億円を取り崩すことなく、運用益のみを事業の財源とする運用型となっております。

同じく4段目の右側、設置根拠につきましては、国の制度設計にのっとり、中小企業地域資源活用促進法に基づいた地域中小企業応援ファンド融資事業による設置となっております。

直近の県支出額につきましては、5段目中央、基金造成に要する経費として、平成19年

度に34億5,000万円、平成20年度に57億7,000万円及び20億1,000万円で、総額112億3,000万円を支出しております。

次に、14番のとくしま市場創造1号投資事業有限責任組合への出資についてであります。

基金等の設置目的として、3段目を御覧ください。

本県経済を活性化させることを目的とし、地域の中核企業として成長が期待される中小企業に対し、投資事業組合を通じて出資による資金調達の支援、上場に向けた経営支援を行いその育成を図るものであります。

4段目の左側の欄、運用形態としましては、投資事業組合における基金を取り崩して事業の財源に充てる取崩し型となっております。その残高は2段目の右側の欄にありますように、直近の決算期末である平成28年12月末現在、投資事業組合での現金残高として4,400万4,000円となっております。

4段目の右側の欄、設置根拠につきましては、国の制度設計にのっとり国の独立行政法人中小企業基盤整備機構の起業支援ファンド出資事業による設置となっております。

具体的には、投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づき設立された、とくしま市場創造1号投資事業有限責任組合への出資原資として、5段目中央の欄にありますように、平成16年度予算において、公益財団法人とくしま産業振興機構に対し、2億円の補助金を支出し、これを原資としてとくしま産業振興機構から出資した額と、中小企業基盤整備機構や県内金融機関などの出資金を合わせ、投資事業組合に約8億円を造成したものであります。

なお、投資事業組合を介した出資事業につきましては、本制度の規定に基づき、本年中に終了することとなっております。

2点目は、徳島県立中央テクノスクールの多目的ホールにおけるネーミング・ライツ制度パートナー企業の決定についてでございます。

お手元の資料2を御覧ください。

県立中央テクノスクールにおきましては、平成24年度からネーミング・ライツ制度を導入しておりますが、この9月末日をもって期間終了となるため、去る9月14日に応募のあった企業の選定委員会を開催し、審査を行った結果、現パートナー企業である四国労働金庫と決定したところであります。

続いて、ネーミング・ライツの期間及び金額でございますが、期間は平成29年10月1日から5年間、金額は5年間で300万円であり、愛称は現在と同様ろうきんホールに決定したところであります。

今後とも、パートナー企業との連携により、経済団体や企業等が実施する研修会やイベント等に御利用いただき、産業界、県民の皆さまに親しまれる施設となるよう、努めてまいります。

最後に、3点目といたしまして、指定管理者の公募の状況についてであります。

資料3を御覧ください。

商工労働観光部におきましては、大鳴門橋架橋記念館及び渦の道、美馬野外交流の郷、出島野鳥公園の3件4施設につきまして、7月20日から、県のホームページにおける募集概要の公表や募集要項等の配布を行うとともに、8月3日から10日の期間において各施設

ごとに現地説明会を開催してまいりました。

去る9月22日をもって、申請の受付を終了し、応募等の状況といたしましては、各施設それぞれ1団体から申請があったところであります。

今後、提出された事業計画書等の申請書類に基づき、指定管理候補者選定委員会において審査を頂いた上で、各施設ごとに指定管理候補者を選定し、12月定例会にお諮りしたいと考えております。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 岩佐委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

#### 岩丸委員

ただいま、部長から御説明を頂きましたが、商工労働観光部が所管する二つの基金について、少しお話を伺いたいと思います。

先ほど、説明の中でも平成28年度末の基金等残高が127億3,800万円というところでありますが、運用形態等についても御説明いただいたところでございます。

基金の取崩しをせずに、運用益を活用して県内中小企業の新製品の開発や販路開発などを行うということを目的としたもので、企業の前向きなサポートをする上で有効な支援制度だと考えますが、まずは、支援先の決定の手順について説明を頂きたいと思います。

#### 中西新未来産業課長

ただいま、とくしま経済飛躍ファンドについて御質問いただきました。とくしま経済飛躍ファンドの補助事業につきましては、毎年4月及び9月に補助事業が開始できることを念頭におきまして、それぞれ11月下旬及び6月中旬からの年2回公募を実施いたしております。

この公募に際しましては、パンフレットや新聞広告、メール配信、ホームページ上での周知などを行いまして、とくしま産業振興機構内に相談窓口を設置いたしますとともに、県南あるいは県西部の中小企業者の方々にも近くで御相談をいただけるよう、南部総合県民局の阿南庁舎及び西部総合県民局の美馬庁舎においても、個別相談会を実施いたしております。

また、経済団体や大学、金融機関等の外部有識者の方を含めた15名の委員によりまして、とくしま経済飛躍ファンド事業支援委員会を設置いたしております。補助事業者の決定につきましては、この支援委員会において申請者からのプレゼンテーションを受けまして審査を行った上、決定をいたしております。

この決定されました事業者名及び事業内容につきましては、ホームページやマスコミへの資料提供によりまして速やかに公表をいたしております。

加えまして、助成事業を更に効果的なものにするため、とくしま産業振興機構には民間

経験を有する専門性の高い3名のファンドコーディネーターを配置いたしておりまして、採択企業へのアドバイスやフォローアップ、巡回訪問等を実施し、きめ細やかな支援を実施いたしておるところでございます。

#### 岩丸委員

よく分かりました。2回の公募を経て、大学とか金融機関、外部有識者を含めた事業支援委員会で企業のプレゼンを受けての決定、審査を行って決定して、その結果についても公表されとるということで、この透明性が確保されているというふうに思います。

中小企業はいずれにしても、人や資金だけでは経営事業は十分ではないというところから、企業の前向きな取組を、時期を逃さずにしっかりと支援していくことが必要と思いますが、このファンド助成によって、どのような成果が出ているのかというところもお聞きしたいと思います。

#### 中西新未来産業課長

ファンド助成によって、どのような成果が出ているのかというお尋ねでございます。

事業化につながっている成果の一例を挙げますと、まず、LEDバレイ推進枠におきましては、製造部品の不良品を検査するためのLED照明を用いた外観検査装置の開発でありますとか、水銀灯に代わる高天井用のハイパワーLED照明の開発、さらには、ウミガメ上陸数の減少対策として開発いたしましたアンバー色のLED道路灯など、LEDの特性と県内企業の技術力を十分に生かした取組がございます。

次に、地域支援活用枠におきましては、県産品でいうと、生ノリを使ったギフト商品、また、阿波尾鶏を使用した防災用の非常食、味噌の製造技術を生かしたこうじ商品など、本県特有の地域資源を生かした新たな商品開発の取組がございます。

最後に、農商工連携枠におきましては、大豆の副産物でありますおからを活用した高付加価値肥料等の新商品の開発、低コスト高強度の次世代型のパイプハウス開発などの取組がございます。

今後におきましても、県内中小企業の新技術、新商品開発やファンド開拓に支援をしてまいりたいと考えております。

#### 岩丸委員

とくしま経済飛躍ファンドについては、LEDバレイ推進枠をはじめとする、各々の枠で適切に運営され、基金の運用益を用いて、県内中小企業の新商品・新製品開発に成果が上がっているというふうに説明を受けたところでございますが、これまで以上にファンドを活用した効果的な企業支援を実施することで、県内中小企業の振興と県内経済の発展につなげていただきたいというふうに考えております。

次に、とくしま市場創造1号投資事業有限責任組合への出資、長い名前ですけど、これについて事業内容をもう少し詳しくお聞かせいただけますか。

#### 山川企業支援課長

本事業につきましては、国の中小企業基盤整備機構が実施する中小企業への支援事業の

一つでございまして、具体的には平成16年度に、中小企業庁所管の中小企業基盤整備機構と県内の民間金融機関、あるいは県内の民間企業、そして、とくしま産業振興機構、計13機関が総額約8億円を出資しまして、その支援組織となる投資事業組合というのを作りました。

県からは、とくしま産業振興機構の出資の原資としまして2億円の補助金を支出をしております。

この投資事業組合がつくられて以降、地域の中核企業として成長が期待される中小企業に対しまして、出資による資金調達の支援を行うとともに、株式上場や成長戦略に係る経営支援などを行ってきておりまして、平成28年12月末において、組合の保有する現金資産の残高は4,400万4,000円となっております。

本事業は平成29年12月をもって終了し、平成30年12月までに組合の清算を完了するという予定となっております。

#### 岩丸委員

平成16年度に県が2億円の補助金をとくしま産業振興機構に出資して、これをとくしま産業振興機構が県内金融機関や事業趣旨に賛同する県内企業とともに、投資組合に出資を行うということですが、投資組合では、これまでどのような企業に出資を行ったのかお聞きしたいと思います。

#### 山川企業支援課長

ただいま、御質問がございました本事業による支援先の選定についての御質問でございます。支援先の選定につきましては、根拠法でございます投資事業有限責任組合契約に関する法律、また、国の標準モデルに即しまして、出資者13機関の合意により策定した投資ガイドラインに基づきまして、県内で事業を行う中小企業者の中から成長意欲あるいは支援による成長の可能性といったところを考慮しまして決定してきておりまして、県内に事業所を有する8社を支援先としております。

#### 岩丸委員

投資組合への出資ということでもあり、株式会社等への出資と同様に、出資者であるところのとくしま産業振興機構が出資割合の範囲において、責任や権限を持つということになるんだろうと思うんですが、この投資組合が行う事業について、事業が適正に実施されているかどうかというような確認はどのように行われているんでしょうか。

#### 山川企業支援課長

本事業につきましては、県から申し上げますと、とくしま産業振興機構へ補助金を交付したという形になっておりまして、本県の補助金交付規則、また補助金交付要綱に基づきまして、監査等により執行状況を確認するなど、適正な事業の実施を確保してまいりました。

また、直接的な本組合事業への関与につきましては、とくしま産業振興機構が出資割合でいいますと約4分の1の権限を持つ組合員として参画しております。交付金を支出いた

しました県といたしましても、毎年、産業振興機構からこの事業に関する報告を受けるとともに、適宜、適正な事業執行について指導、助言を行ってきたところでございます。

また、この組合からの支援先企業等はこの運営企業のホームページで一般に公開されているところでもあります。

この組合の運営につきましては、監査法人の監査を受けるとともに、毎年開催されます組合員集会におきまして、支援先企業の状況、組合の運営方針、支援先の経営状況等々の協議や情報共有がされてきているところでございます。

#### 岩丸委員

県の施策により効率的に実施して、事業の成果につきましては、県としてもしっかりと把握して、今後のいろんな施策展開へとつなげていくことが重要であると思います。今年限りでこの事業については終了ということではありますが、これまでの事業効果について、どのように評価、また認識しているのか聞かせていただきたいと思います。

#### 山川企業支援課長

これまでの成果ということでございますが、先ほど申し上げましたように、この組合から8社に支援、投資をしているわけですが、その支援先企業のうちの2社が、期間中に新規株式上場を果たしておりまして、当初の目的でございます県内企業の事業拡大でありますとか、一般投資家融資金の誘致というところからも一つの成果になっているのではないかと捉えております。

また、他の支援先企業におきましても、事業期間が企業経営にとって、非常に厳しい環境中ではございますが、事業の拡大や成長過程を通じて、経済効果が創出されていると考えております。

#### 岩丸委員

県が補助金を出資した平成16年という年は、バブル崩壊、あれから10年ぐらいがたったときで、日本経済も復活というようなことが言われた時期であったのかというふうに思います。この期間にベンチャー企業の新たな創業や株式上場を果たした企業を生み出したということで、一定の事業成果はあったのかなと考えるところでありまして、先ほどの、とくしま経済飛躍ファンドとともに二つの基金については、国の制度設計に基づいて設置されたということでもあります。

事業の実施に当たっても、透明性の確保ということについても良く分かったところでございまして、引き続き実施されるとくしま経済飛躍ファンドについては、しっかりと成果を出してもらうことを再度お願いして終わりたいと思います。

#### 長池委員

実は阿波おどり料金について聞きます。

徳島には阿波おどり料金というのがございまして、阿波おどりの期間中はあらゆるものが高くなる、これはもう宿泊から食べ物から、何から何まで高くなるというのが通例でございまして、県民もそれは、よく分かっております。

大体8月の徳島市内の阿波おどりですね、8月12日から15日の4日間というのが阿波おどり期間ということですので、駐車場なんかも通常よりは非常に高くなるということでもあります。

今年、私が経験したことを少し紹介しますと、この阿波おどりの前々日、10日の木曜日、平日ではございますが、徳島駅前のコインパーキングに駐車しました。別に空いておったので、夜ですが8時から10時ぐらいまでの2時間でございます。10時前に精算しようとする、お若い方が精算機の前で、何やら困っておるんです。

彼の駐車料金の表示を見ますと、15,000円と書いてあるんです。15,000円って、私もぱっと見て、機械が壊れているなと思ひまして、お兄さん、表示してあるので警備会社かなんかに電話をしたらどうですかと、そうしたら電話していました。

じゃあ私、先やりますっていうと、私も番号押したら2,000円って出たんですね。2時間たっていないんですけど2,000円って出たんで、私のも壊れている、これは完全に機械が壊れていると思ひて、通常料金をもう一回確認しようと思ひますと、張り紙で、8月10日から16日は特別料金になっております、30分500円ということで、私、2時間足らずですが2,000円で、合っているなと思ひて、すぐお兄さんの所に駆け寄って、電話しているんですが、あれ見てと言ったら気が付きました。

その彼はかわいらしい彼女と2人で来ていたみたいで、岡山ナンバーでありました。聞いたら、朝の7時から止めていたって言うので、15時間止めていたみたいで、15,000円で、これ合ってるなと思ひました。ただ、お兄さんは電話を掛けたついでに、相手先に文句を言っていました、ちゃんと表示はしてあるので、これは裁判しても負けるだろうなと思ひながら、私はその場をあとにしました。

ひっかかったのは、表示はしてあるとはいえ、完全に表示を覆ってるわけではないんです。もし必要だったら写真持ってきますが、一部表示してあって、下のほうには30分150円だったか、200円だったかそんな値段が書いてありました。

ただ、そっちのほうに目が行ったら、止めるのもそんなに不思議でない数字なんで、止めてしまったと思うんです。きちっとした表示ができてなかったように思ひます。

もう1点は、岡山から多分デートか何かで来てくれている若いお二人が、嫌な思いをして、徳島をあとにするんだろうというのを感じました。

多分、その場でフェイスブックやインスタグラムとかで拡散するんだろうと思ひて、これは、徳島にとってはマイナスのイメージだなというふうに思ひました。

そこで、阿波おどり料金について、そもそも民間のすることですので、県はとやかく言える立場ではないのかもしれませんが、県の立場としてどう思っているのか、まずお聞きしたいと思ひます。

#### 黄田観光政策課長

阿波おどり期間中の料金の関係の御質問でございますが、全国的にも有名な阿波おどりにつきましては、本県で最も大勢の県外の観光客に訪れていただける時でございます、特に徳島市の阿波おどりの期間は、8月12日から15日までの4日間ということで、お盆休みの期間も重なっております、正に旅行のハイシーズンという形になっておるところでございます。

全国的にもこの期間の宿泊料金等につきましては、高く設定をされてるところでございますが、徳島市の阿波おどり期間中の市内の宿泊料金でありますとか、駐車場料金等についても高いとの声があるということは承知をしているところでございます。

この料金設定につきましては、それぞれの施設におきまして経営状況等を踏まえながら決定をされていると認識しておりまして、なかなか一方的に値段を下げていただけるようなことの指導等は難しいとは考えているところでございます。

ただ一方、委員のほうからお話がありましたように、阿波おどりに来ていただいた方々に徳島の魅力を実感していただきまして、また徳島を訪れたいと思っていただくことが、リピーターとして更なる県外からの誘客につながっていくものとは考えておるところでございます。

阿波おどり期間中におけます観光客の受入れにつきまして、もてなしの心で温かくお迎えして、満足いただけるサービスの提供に努めていただけるように、県と市と連携しまして日本旅館協会徳島県支部、それから徳島県旅館ホテル生活衛生同業組合を通じまして、このあたり会員の方々に周知、また依頼をしてるところでございます。

#### 長池委員

多分、徳島県民ほとんどの人は承知しておりまして、私も承知しております。承知しておったんですが、まさか10日の木曜日の平日にそんな設定をしているところがあるとは思いませんでしたので、普通に止めて2,000円、しょうがないということで払ったんです。

そのコインパーキングは、10日から16日が特別料金ですね。私いろいろほかも見たんですけど、やっぱり12日から15日が特別料金でした。これが通常の阿波おどり料金っていう意識の中であるんですが、ひどいなというふうに感じました。

例えば駅前とかでもね、クレメントの横の立体駐車なんかは、24時間営業で、最大12時間止めても、最大2,000円とか、そういう料金設定ですね。

長距離の鉄道に乗って県外へ行ったりするときは、その証明書を窓口を持って行ったら、更に安くなったりするサービス、そういうふうな料金設定になってるんです。

これどうなんですか、実際指導するのは難しいと思うんですが、どんな状況になっているのかっていうのは、県はつかんでいるんでしょうかね。

#### 黄田観光政策課長

今、長池委員からお話ありました全体の状況につきましては、全ては把握できてないところでございます。

#### 長池委員

私は全部細かく調べろというんじゃないんですが、先ほどおっしゃっていたような徳島県旅館ホテル生活衛生同業組合さんであったり、そういう業界団体さんに対して、聞き取りや実態調査みたいなのをしてもいいんじゃないかなと思います。これもある駅前のホテルですが、一人で泊まって普段だったら1万円切るような設定で、ホームページにのっている定価は15,000円ぐらいみたいなホテルがですね、阿波おどり期間中になると3万円になるということで、それでも泊まってくれる人がいるから、そういう設定しているんだと

言われたら、それでいいんですけれども、やっぱりそういう提供するサービスは同じなのに、通常より3倍も4倍もするような設定というのはどうなのかというふうに思いますし、私が言いたいのは徳島のイメージ、徳島の阿波おどりのイメージを悪くしているのではないかというふうに思います。

実際、徳島県民の中には、阿波おどり期間中は、物が高いから、宿泊も高いから来ないほうがいいよって県外のお客様とか知人にこうPRしてしまっている方もいらっしゃいます。私も良くお勧めするのは、阿波おどり期間中は人が多いから逆に阿波おどりの前の1週間でも10日でも前に来て、街の中に出たらいろんな所で阿波おどりの練習をしているから、それを見ながらビール1杯やるほうが風流でいいですよというふうな言い方もします。そっちのほうが金額も安いし、混んでませんし、逆に練習風景を見られますんで、非常にそれもおつまみですよなんて言い方をするときもあります。ですので、徳島県の観光政策においては阿波おどりが柱になりますんで、そこをしっかりとマイナスイメージを残さないようにしていただきたいと思います。

県がそういう姿勢を見せることで抑制できるのでないかと思うんですが、いかがですか。

#### 福田次長

長池委員から阿波おどり期間中の料金設定についての御意見を頂いております。民間企業が行う価格の設定ということについては、需要と供給の関係でありますとか様々な要因で決定をしておられるということでございます。

ただ、私ども観光を所管する部局といたしましては、せっかく阿波おどりに来ていただいた、観光に来ていただいた方が気持ちよく過ごしていただくような環境を作っていくということも、これ一つの使命と考えております。先ほど課長が申しました旅館とかホテルの業界団体を通じましては、こういうような通知もいたしております。今後、様々な業界団体とかいろんなところを通じて、阿波おどり期間中、県外の方を温かくおもてなしをしていただくというような機運の醸成というものに努めてまいりたいと考えております。

#### 長池委員

おもてなしですよ、やっぱりそうだと思います。高いのはしょうがないと思います。一応、かき入れ時ですから、もうけてもらうのが一番いいと思うんですが、そこにおもてなしで、高くてごめんねとか、すまんという気持ちがあるかどうかでありまして、そういうのを徹底することは大事だと思います。

例えば、来た人が駐車場に止めていたら、ホテルの人がちょっと高くなっているけどすまんとか気持ちで一言、言えるかどうか。それを逆に、徳島県もこの期間高いので来たら損だという言葉になるかどうかというのは、やっぱりそういう県民全体の機運がきちんとできているかどうかだと思いますので、そういうところからでもしっかり雰囲気を作って、せっかく県外から来てくれる、また来年も来ようという気持ちになってもらえるように、県でもできることを是非やっていただきたいと思います。

#### 岡田委員

今議会の答弁の中で非常によく出てきた、タスクフォースを作って検討します、若い世代の皆さんとともにしますという話だったんですけれども、この商工労働観光部においてタスクフォースは何個ありますかというのと、いつできましたか、それに入っているメンバーというのはどういう方たちが入っているんですかというのを説明していただきたい。

玉田商工政策課長

ただいま商工労働観光部におけるタスクフォースの設置状況について御質問を頂いております。

今定例会におきましても後藤田副知事から、本県では若手職員の柔軟な発想を県政の直面する課題の解決に生かすとともに、将来を担う職員が担当業務にとらわれずに広い視野を持って活躍できる環境を創出するために、タスクフォースの積極的な活用を進めていくという御答弁をさせていただいたところでございます。商工労働観光部におきましては四つのタスクフォースを立ち上げて、それぞれの課題解決に向けまして鋭意検討を行っているところでございます。

まず企業支援課におきまして、渇水対策タスクフォースを設置し、実効性のある長期的な渇水対策について若手職員と意見交換を重ね、その具体的方策を検討しております。それから、労働雇用担当課におきましては、働き方改革タスクフォースを設けまして、長時間労働の是正、それから柔軟な働き方改革の推進、全ての人が働きやすく活躍できる環境作りなどによりまして、徳島ならではの働き方改革推進施策の検討を行っております。

観光政策課におきましては、徳島県の観光飛躍のためのタスクフォースを設置しまして、国内外からの観光誘客を図るために、従来にはない新たなアイデアを取り入れました観光施策を展開するための方策を検討しているところでございます。同じく観光施策でございますけれども、LEDアートフェスティバルを活用した魅力創出タスクフォースにつきましては、国内外からの誘客を目的としまして、LEDやデジタルアートを活用したイベントについて検討しているところでございます。

これらのタスクフォースの設置時期につきましては、それぞれ時期が異なっております。今年度4月から5月にかけて1回目の会議等を開催しているところでございます。

参画しているメンバーでございますけれども、県の職員が部局横断的に参画しておりますタスクフォースもありますし、外部の皆様をお願いをして検討に加わっていただいているタスクフォースもあるといったところでございます。

岡田委員

年齢もお願いします。

玉田商工政策課長

ただいまタスクフォースメンバーの年齢について御質問を頂いております。年齢について今、手元に正確な個々の構成員の年齢はないんですけれども、職員につきましては若手で主任級クラス、係長級クラス、主任主事といったところで主に20代から40代の職員が構成員として参画しているところでございます。

## 岡田委員

ありがとうございます。何でこんなこと聞くかという、今回答弁を聞いておって、非常に各部署の答弁の中に、1回は、タスクフォースを作って検討しますと、そこで皆さんのアイデアを募って課題解決に向けていきますみたいな答弁があって、じゃあタスクフォースというのは今まで言っていたプロジェクトチームとか協議会とどんなに違うのかっていうのをまずひとつ思いながら話を聞いてたんです。今話を伺っていると年齢が若干若い方たちの意見を集約されるということで、今までなかなか意見を発表する機会がなかった職員さんも活躍される機会ができたのかと、今の説明で思ったんです。具体的に、このタスクフォースで課題解決したものって何があるんですか。

## 玉田商工政策課長

ただいま、タスクフォースで具体的にどういったものが課題解決したのかという御質問でございます。全体としては、これまで共通コンセプト「vs東京」の発案、それから職員採用のPR動画やパンフレットの作成、地域包括ケアシステムやCCRCの推進に係る施策のアイデア、それから県南部の魅力創出施策のアイデアなどが、成果として表れております。

## 岡田委員

成果として表れなかったら、あれだけ答弁で部長も知事もタスクフォースを作って開発しますというのは多分言わないと思うので、確かに実績としては上がってきていて、皆さんの意見を集約してそれを元に議論を深めて、それぞれの部署での対応策っていうので成果が上がっているのだろうと期待させていただきたいです。

ただタスクフォースっていうと、辞書で調べると軍隊用語であって、短期間に任務を遂行するために作られる組織というか、一つのプロジェクトに対しての任務を遂行するための組織なので、私としては今まであったプロジェクトチームとタスクフォースの違いとしては、タスクフォースのほうがもっと短期的にもう少し期間を集中して議論されている組織として、新たに作られたものなのかと思って話を聞いたんです。けれども、今聞いてたら4月から5月に第1回会議をして、そんなに毎週みんなが集まれるような組織、県庁中を横断してメンバーが選ばれているという話なんで、開催頻度も余りではないのかなという印象を受けました。短期集中して、ある課題解決に向けた取組として期間限定でしているのかなと思っているんですけど、そういうもんでもないんですね。渇水化に対しては毎年の課題なので、それは別の案件かなと思うんですけど、ほかのところについても期間限定っていう運営の仕方ではないんですね。

## 玉田商工政策課長

ただいまタスクフォースの期間、それからプロジェクトチームとの違いといった御質問を頂いております。

タスクフォースにつきましては、先ほど委員からお話もありましたように、特定の課題を達成するために、一時的に設置をする組織のことを一般的に指しているとも言われてお

りまして、そういう意味合いでは一種のプロジェクトチームという言い方もできるのではないかと思います。ただ、本県のタスクフォースにつきましては先ほども御説明いたしましたように、若手中心のタスクフォースということで、若手職員の柔軟な発想を課題の解決に生かして政策手法として定着させるというところと、将来の県政を担う若手職員が広い視野を持って活躍できる環境を創出するといったところで、タスクフォースという呼び方をしているとの違いと考えております。期間につきましては、特に定めたものはありませんけれども、課題の内容に応じて柔軟に活動していくものと考えております。

岡田委員

今説明を聞いてたら、結局プロジェクトチームと言っていたのが今タスクフォースというのが用語として使われ始めたので、それに変わりましたよという感じなんですかね。

玉田商工政策課長

名前の呼び方というので御質問いただきましたけれども、あくまで呼び方が変わったということではなくて、これは県の取組ということで繰り返しになりますけれども若手職員の発想を課題の解決に生かした政策手法、それから所属にとらわれることなく広い視野を持って活躍できる環境を創出するということで、県が特定の課題達成のために設置している組織については、タスクフォースといった呼び方をしていると理解しております。

岡田委員

名前を付ければ物が変わるというものではなくて、プロジェクトチームも多分存在していると思うし、協議会という団体も存在していると思うし、その中に新たなタスクフォースという手法を用いて、県の課題解決をしていきますという話なので、私が言いたいのは名前がどんなになってもいいんですけど、今まで課題解決ができていないプロジェクトチームもたくさんあります。それに新たな課題が出てくるから、ずっとその課題解決するまでの課題というのがどんどん増えていって、なかなか解決できないということもあろうかと思うけど、少なくとも今までに立ち上げて、解決につながるタスクフォースが出来上がっているのかどうかを聞きたいんですが、いかがですか。

黒下副部長

ただいま岡田委員のほうからタスクフォース、プロジェクトと違いがないんじゃないかと。

岡田委員

いや、プロジェクトチームの課題を解決するタスクフォースはできているんですか。

黒下副部長

今回の若手タスクフォースが、どういったものかという、先ほど玉田課長のほうからも答弁をさせていただきましたが、やはりタスクフォースをもって例えば予算編成とか、それから重要な直面する課題に対して、若手の意見を取り入れることによって組織でもっ

て課題を解決していこうと考えています。特に若い方は斬新なアイデアを持ってますし、それを有効に活用していくということは、行政の組織にとって非常に有効な課題解決の手段であると思います。

ただ、その若手の意見がなかなか組織の中で反映されないといったような状況もありますので、そういったことをくみ上げることによって、組織としてその若手の意見を伸ばしていこうという取組をし、その都度、タスクフォースは設置期間の定めがないので、機能としては年間を通じておいておりますけれども、そこに与えられる課題、タスクがその都度その都度変わっていくと。それを変えることによって若手の意見を取り入れて、将来的に県庁を担っていただく若い世代の方々のアイデアを、施策に反映していこうということを目的とするものでございます。ですからプロジェクトチーム等でこれまでの課題を解決できなかったものを今後のタスクフォースの中で解決しようとしているのか、場合によってはそういう場面もあろうと思いますが、基本的にはそういう意図で設置されているものだというふうに考えております。

#### 岡田委員

プロジェクトチームの課題解決のためのタスクフォースはないということなんですかね。議会で答弁を聞いていたら、かつては協議会を作って検討します、その次はプロジェクトチームで検討します、今年の今議会は50のタスクフォースがありますよという話やったけど、50の答弁してくれたその後、今回だけでも五つか六つ新しいタスクフォースが出来上がっている話なので、別にタスクフォース作ることがどうのとか、数がどうのこうの言っているわけじゃなくて、それをを用いてどれだけ解決する能力が上がっているのか。今説明してくれたいろいろなことで成果がありましたよというので、タスクフォースというやり方を共有してます、若い職員の意見を聞いていますという話なんで、だからそれが今までプロジェクトチームでやってたのと何が違うのかっていう話と、そのプロジェクトチームで解決できていない課題を新たにタスクフォース作って解決すれば、それも解決していくんじゃないんかっていうことはないんですかね。

#### 黒下副部長

これまでプロジェクトチームを作りまして、プロジェクトの課題解決のための目的としたものですがけれども、今回視点が若い人のアイデアをどんどん登用するというのが一つにあるので、プロジェクトでなかなか煮詰まって解決できない部分もタスクフォースを活用することによって、そこを解きほぐしていくといったような方法もあろうと思いますし、行政課題は非常に複雑多様化してますし、時代のスピードも速くなってきていますので、その課題をタイムリーに解決するためにあらゆる手法を活用して処方箋を作っていく必要があると思っております。その中のタスクフォースが課題解決の一つの手法かなとは考えております。

#### 岡田委員

分かりました。何でこんな質問したかという、そのタスクフォースっていう言葉にみんな逃げていませんかっていうのを非常に思ったのが一つと、手法なんだから、結果を出

すものの取組の方法なんであって、結果が出るものではないので、結果を出すのは皆さん、県庁の職員さんなのです。今回一般公募しますっていう話もあったので、その手法なり名前が変わったのだったら、そのプロジェクトチームで置いてる課題っていうのも、そのまま置かれているような気がして、その答弁の中でプロジェクトチームをタスクフォースっていう新たな名前に変えて取組をしているっていうようにしか聞こえなかったんです。そのおっしゃるようにスピード感を持って、時代の変化に対応できる取組にタスクフォースという手法を使われるのだったら、やっぱり今言ったように、ずっと置いてるんじゃないなくて、ある程度、3か月なら3か月と期間を決めて、その課題解決をするっていうのがタスクフォースっていう手法の生きる方法だと思います。プロジェクトチームや協議会とは違うっていう所を見せてもらえなければ、いま説明聞いてても、それだったら、渴水化に関しては、通年の課題でありいろいろある。だからそれこそタスクに応じて期間等々が変わってくるっていうのも分かるけど、でもそれをタスクフォースっていう手法を使うのであれば、少なくとも短期間で解決でき、それで結果が出せるっていうものにしないと、聞いているものとしては、今説明いただいた中でプロジェクトチームっていう名前でもいいんじゃないかっていうふうに思われてしまいます。やっぱり使命感と任務の課題解決に向けての時間の早さとか、正確性とか、せつかく若い方が意見を言えるんだったら、10年後、20年後、30年後も見据えた、短期じゃなくて、長期のビジョンも持った解決方法っていうのも、是非していただいて、そのタスクフォースを徳島県の手法に取り入れてよかったという結果を見せていただけるように、課題解決の手法として是非していただきたいと思っています。役所のイメージで言葉だけで遊んでいるん違うのかと思うぐらい、そのタスクフォースがものすごい今回答弁に出てきましたので、そのあたりは、逆に言うところの手法を、手法なんであって、手法がメインではないので、その中身の解決に向けての取組を是非しっかりしていただきたいと要望して次の質問をいたします。

この間、機会があって今人気ナンバーワンの京都の伏見稲荷神社に行ってきました。どのようにして行くのかなと思ったんですけども、たまたま天気も良かったので、ずっと京阪電鉄に乗って、伏見稲荷神社前で降りて、伏見稲荷さんにいったら、イスラム教の方も、外国人の方も、あと中華系の方はみな団体バスみたいなんで、ガイドさんが旗持って歩かれてるっていう、ほとんど日本人の方はいませんでした。ちょうど午後4時ぐらいに行っただけです。皆さんの中で伏見稲荷神社って行ったことありますか。皆さんの中で行ったことのある人、手を挙げてください。

（「ほとんど行っているのでは」という者あり）

2人、はい、ありがとうございます。それで、何でそんな話するかっていうと、京都駅からJR奈良線に乗ると伏見稲荷神社まで二駅なんですね。それで、京阪電鉄の駅から伏見稲荷神社まで歩いてその真ん前にJRの駅があるので、その正面に神社の境内が始まるんですけど、そしたらJRの駅でそのちょうど帰り午後4時半ぐらいに待ってたら、帰りに奈良のほうから来る列車に、白人の観光客のツアーさんたちが大分いるんです。ツアーさんというか、それは多分白人の方なのでほとんどグループツアーと思うんですけど、大量に降りられて、伏見稲荷神社のほうに行かれてたんですね。ということは結局、奈良線なので、午前中から奈良県のほうに行って、帰りがけに最後伏見稲荷神社に寄ってるのかなっていうのを思いました。それで先ほど委員会が始まる前に、トリップアドバイザー

一って無料のアプリがあるんですけど、そこで伏見稲荷神社は、4年連続1位をもらってますっていう話の記載もあったんですけども、そしたらそのトリップアドバイザーに載ってるのは、いろいろこう見てたら、3位が広島県の平和記念館とかあるんですけど、5位が東大寺で、6位が清水寺で、8位が金閣寺で、10位が高野山、そんで11位が奈良公園、結局JR奈良線に乗ったら、ほぼ京都駅からずっと行ける観光エリアに設置されているところっていうのが結構人気高いのかなっていうふうに、周辺ルートで思い描きました。それで結局、インバウンドっていう課題であって、そこで2,400万人日本に来てますよっていうけど、徳島県には非常に厳しい数字が突きつけられる現実の中にあって、そのたくさん行かれているところ、人気ナンバーワンの所に行って、皆さん何を感じて何を思って、それで、じゃあここに来る理由って何っていうのをそれぞれ商工労働観光部の皆様の中で、考えられて見られたっていうことをされてますか。

何でそんなことを聞くかという、自分が行きたいとも思わないし、自分が面白いとも思わない所は多分人にも勧めないし、さっきの話でないけど、行くのやめときっていう話ですよ。ただ自分が行って面白いとか、自分が行って、あれこんなに行きやすかったので行ってきなよというのなら絶対人に勧めると思うので、そのあたりのことってどのように思われてますか。

#### 戸川国際課長

ただいまインバウンドについて、それぞれそこを訪れる外国人観光客がどのような視点を持ってという御質問だったかと思えます。各観光地におきまして、そこを訪れるための、なぜそこを訪れるかということの目標といいますか、計画を立ててそこを訪れているものだと思います。

それから、委員もおっしゃいましたように、いろんな口コミを参考にしてといった例もあるかと思えます。それぞれ各国によりまして、日本を訪れる外国人観光客のスタイルというのも違う、それぞれの外国人旅行客の関心の分野だとか、旅行形態、目的、それぞれが地域によって特性があるということを我々は常日頃から感じておりまして、それにターゲットを絞って、観光誘客を進めていこうと取り組んでおるところでございます。

例えば、香港だとか、台湾の旅行客につきましては、現在、既に日本へのリピーター割合が非常に高いということが考えられる地域でございます。そういったところには、徳島県でしか味わえないようなところをPRしていこうというところで、例えば、マチ★アソビだとか、とくしまマラソンとか、この冬あります、とくしまLED・デジタルアートフェスティバルだとかの、徳島ならではの誘客コンテンツということ、外国の旅行会社だとか、フェイスブック等におきまして情報発信をしているところでございます。

それから、欧米方面の旅行客につきましては、個人旅行が中心であるという結果が出ておりまして、地方の自然だとか、伝統文化の体験というところを主に目指してきておるところでございますので、徳島の場合におきましては、祖谷の桃源郷のような別世界を見ていただくとか、それから、阿波おどりだとか藍染め体験だとかそういったコンテンツを欧米地域の方は中心にPRをしているところでございます。

また、それぞれの地域におきまして、ホームページだとか、SNS、それぞれ英語版だとか、台湾、香港向けだとか、タイ向けだとかを分けて発信しておりますので、そういっ

たところを活用いたしまして、訪日外国人の誘客に努めているところでございます。

岡田委員

今発信してと言われてましたけど、その発信の方向っていうのは、どんなにしてるんですか。

戸川国際課長

フェイスブックを県が作っております、英語版、それから、香港、台湾の繁体字版、それからタイ語ということで分けまして、徳島県の情報発信をしているところでございます。

岡田委員

そのアクセス数ってどれぐらいありますか。

戸川国際課長

正確な数字は今、持ち合わせておりませんが、現在、それぞれのフェイスブックにおきましては、4万人のフォロワーがいるというところでございます。

岡田委員

ありがとうございます。4万人のフォロワーがそれぞれいるってことは延べ12万人いるっていう話なんですか。情報発信をしてるっていう、今まで増えている地区っていうのは、その地元が非常に頑張っておられるところで、地元の頑張っているところを応援するためにも、是非その情報発信というのをどんどんしてほしいんです。何でここが人気があって、ここに集中するのかっていうのを、伏見稲荷神社を例に挙げさせてもらったんですけども、やっぱり一番になるところは何が違うのか、それは、はっきり言ってアクセスが非常にいいっていうことです。

この間、名古屋のいとこと話をしていたら、京都だと近いから行くわって言われたので、徳島にはなかなか来ないところが京都には行くわっていう話だったので、その距離感っていうところを考えると、やっぱり徳島県に来てもらうための、方法っていうのを詰めていく必要があるのかなと思います。

それと最後、バス代が平日割引がなかったので5,000円超えているんですね。やっぱりそうになると、ほかの所ならJRのSuicaとかICカード使って、大体2,000円ぐらい入れてたら、その日1日、日本人の方でも行けるし、外国人の方のJRパスのようなもの持ってたら、もっと気軽に行けるっていうような話です。徳島県に5,000円をかけてきてくれる、価値のあるものを見に来るっていうのはじゃあ何かっていうインバウンドを寄せるための、その魅力が何かっていうのを、それぞれの国に応じたものに対応して発信していくっていうことが必要なんじゃないかと思いますね。それで、伏見稲荷神社は、白人の方よりも中華系の方が多くて、なぜかっていうと鳥居が朱色なんでね、ずっと朱色でその鳥居さんを上がっていくと、はっきり言って神社というよりはアミューズメントパークのような印象を受けました。幸せになれる色っていうのが、中華圏の方にとっては赤い色っ

ていうのは、幸せになれるスポットだっていうのでおいでてるんじゃないかと思うし、欧米の人にとっては、神社なので、それぞれ神聖なもので、神々しさっていうのも朱色から感じられるのかなっていうような、それは勝手に私が思っているだけなんです。

徳島県のPRをするのだったら、それぞれの国に応じた分析対応をして、同じ写真にしても、その国の人たちの好みによって変えていくぐらいに、そのフェイスブックにその言語別に掲げられてるんだったら、英語見たら右からだった、中国語見たら左からだったというのじゃないけど、そこまでやっぱりこだわって、徳島県の魅力の発信の仕方というのもしていってもらいたいです。

最近では動画のほうが皆さんよく見られているようですけれども、そうなってくると、そこで行きたいって思う気持ちの高ぶりを作れるかどうかっていう瞬間を作っていくわけなので、いろんな観光地の人気があるところは何であるのかっていう分析は、それこそ先ほどのタスクフォースにさせていただきたいなと思うし、そこに行って感じてもらいたっていうのも、非常に希望するところなんです。平日と土日とか祝日とかでも、またその雰囲気も全然違うし、混み方も違うし、そのあたりも職員さんがまずは体験してもらって、それから分析する。相手を知らずして、戦いの方っていうのはできないと思うので、いろんな観光地のすばらしい所、特に京阪神から徳島県に、関西国際空港からにぎわっている人たちを徳島県に呼んでくるために、バスでの移動2時間5,000円をどう出してもらうか、その時間をどう使ってもらうかっていうことと、JRを使ってくるんだったら、瀬戸大橋を通過して高松から徳島にどう入ってくるかというJRの移動。いろいろな方法あると思うし、京阪神に来ている人たちを、呼び込んでくるための手法っていうのはもう少し緻密に、繊細に、それと相手国対策っていうのも。もうそれこそ外国人誘客っていうのを何年してますかっていう話なので、その分析をして初めて成果が出ると思うので、そのあたりは、今後、もうちょっと細かい配慮をしながら取り組んでいただきたいと思いますけれども、いかがですか。

#### 戸川国際課長

今、委員から、それぞれの観光地とか、訪日客の動向だとか、もっと緻密な状況を把握してという御意見を頂きました。正しく委員のおっしゃるとおりでございまして、私たちも他県との観光の違い、もちろん交通状況の違いだとかはありますけれども、それぞれの観光地はどんな工夫を凝らしているだとか、どんな取組をしているかとか、どういった受入環境ができていいるだとか、そういったところを知る必要があるということを感じております。実際それぞれの各地域を県職員がずっと見て回るといのはなかなか時間もかかりますし、費用もかかりまして難しいところもあるんですけれども、できるだけそういったところにも、赴いて情報収集もするとともに、関西広域連合とか、せとうち観光推進機構、それから、四国ツーリズム創造機構、それぞれ広域でやっておりますんで、そういったところと連携いたしまして、それぞれのところで、どういったところの視点が足りないだとか意見を出し合いながら、徳島の観光誘客につなげていきたいと考えております。

#### 岡田委員

さっきもネットで調べてたら、京都は宿泊の空きもないしバスも混んでるし、非常に満

杯状態になってきています。それで香港人が書いている旅行用のコメントみたいになってますけれども、混んでる所に行きたくなければ、地方に行こうよ、みたいなのを進めてるっていうような書き方をされていたんで、これはチャンスだなと思います。何で香港ってあえて限定するかっていうと、徳島県、香港との定期便を作ろうという話もあります。その香港人が日本を好きなのをやめることは今のところないですよ。でもどこに行っても香港以上に混雑している観光地が日本で増えてきてるっていう状況になって、それだったら、すいている地方のすばらしい所に行こうっていう動きになるんじゃないかっていうような、その方一人の意見かもしれないけど、徳島県が希望とするようなコメントをくれるようなサイトがありました。

これからのインバウンドの中にあって、4,000万人は都会では受入れできないので、その4,000万人をいかに地方に促してくるかっていうのを、今、本当に各地方でしのぎを削ってやっているところです。その成功事例で中華圏の人を呼ぶのがうまくいったっていうのが、岐阜県の白川郷を例で挙げられていました。白川郷ははっきり言って日本人は行ってる場所なので、それを中華圏の人に結び付けたっていうところが、一つの観光政策なのかなと思うんですけれども、やはり徳島県も、中国系の人、英語圏の人も来てほしいっていう所なので、その混雑する部分をじゃあいかにうまく交通整理していくのかっていうところも、都会での問題を解決するためにもっと積極的に、それこそ今言ったように、関西広域連合のメンバーなので、関西広域連合の中で訴えてほしいです。私も広域連合の議員をやらせてもらったんですけれども、大体、京都府の知事さんが観光の担当なので、京都府が強いんですね。何でも京都中心に全ての話が進んでるというような現実もあるんですけど、やっぱり京都であふれてきている観光客の皆さんの誘致、特に京都だと徳島に日帰りで行けるので、その日帰りで行けるっていうようなことをもっとPRするとか、関西の人から見た四国は遠いんですけれども、四国の人から見た関西は近いんですね。だからそのギャップを埋められる、関西の人から見ても、四国は近いので、四国で泊まって関西エリアの観光に行くわ、食べ物がおいしくて、景色のいい所で泊まりながら、いろんなところの施設を見て回れる宿泊拠点としての在り方っていう、発想の転換もあるんじゃないかなとも思いながら帰ってきました。やっぱり5,000円払って2時間のバス移動でいかにきてもらえるかという、魅力の再発見ができるようなアピールの仕方と環境整備が、必要なかなと思って質問させてもらいました、まあ結局はインバウンドと観光誘客を頑張ってるっていう話なんです。やっぱりそこにあっては、皆さんが知らずしてその政策を机上の議論で終わらされても、結局は机上でしかないんで、やっぱり来ている皆さんの服装であったり、国であったり、どのような観光をしているかを実際見てもらってほしいです。お土産は売れているのかっていうと、そんなに買ってるようには思わないし、だけど、にぎわってるし混んでる。じゃあ何をもって観光を推進するのかっていうと、例えば経済効果っていうけど、宿泊、レストランというものなのか、それともお土産を買ってほしいんだったら、御当地のお土産を作って初めて買ってもらえるよねっていう、大塚国際美術館さんで、ムンクの「叫び」の和三盆っていうのを一日限定30個っていうので作られています。それも午前中で売り切れてますから、やっぱりそこに行かないと買えないものっていうのも、行く魅力になる話なので、そのあたりもトータルに合わせて、考えていただきたいなと思うんですけどいかがですか。

## 戸川国際課長

今、委員のほうから、お土産についても工夫がいるのではないかという意見を頂いております。私たちといたしましても、徳島県の魅力をPRすると同時に、徳島県の魅力ある県産品等も同時に紹介しておるところでございまして、そういったところの周知も少し丁寧強くやっていかなければいけないなというところもあります。それから、それぞれの観光地におきましても、ただ単に今までどおりやっていくというのではなく、今後、外国人観光客がこれからオリンピックに向けましてますます増えていくというところも視点に入れて、それぞれの観光地でのお店の在り方だとかも、いろんなそれぞれの事業所が集まる機会を通じ、県とともに協議しまして、そういったところも話してまいりたいと考えております。

## 高井委員

お疲れ様でございます。私のほうから2点ほどあるんですが、実は先ほど岡田委員がタスクフォースの件を言っておられました。私も本会議で後藤田副知事の御答弁聞いて、まあすごい多いんだなと思って、改めてすごく印象に残ったところなんです。

今お話を聞くと若手で、部署を越えた形でやるっていうことなんで、決算認定委員会のほうで、経営戦略部にお聞きしようかなと思ってたところなんです。よく、そこら辺でしっかり聞いていきたいと思いますが、一般的に民間で言うタスクフォースっていうと、ミッションがあってそれを実行するために急に集まったり、短期的に立ち上げる部隊っていうイメージで、民間で言うたら問題解決のために提起もして、それを執行までする場合もあると思うんですが、県庁内のタスクフォースというイメージは、いろいろ知恵を絞って一つの案を出してもらって形をとってるのかなあというふうに思いました。

ただその、いろいろな審議会や協議会やネットワーク会議とかいろんな会議が今までもある中で、さらに、タスクフォースがこれだけあると、仕事量というか会議は増えていく一方でないかなというふうに心配をします。この間から、働き方改革の話もあったり、働き方改革のタスクフォースもあると出たんですが、これ、ブラックジョークじゃないですけど働き方改革のタスクフォースのために残業が増えたり、会議の準備のために非常に忙しくなったりという会議が多すぎるということは、やっぱりそうなると思うので、ある種タスクフォースを立ち上げたらメンバーにパッと集まってもらって短期的にやったら、ある種の報告書や方向性が少しでも、まとまった段階で解散をしていくということも次々考えていかなければならないんじゃないかと思っております。今、聞いた、渇水にしても働き方改革にしても観光にしてもLEDにしても、実は県全体で考えるべき長期的なものが多いと思っておりますし、タスクフォースだけで何か全てが解決できるわけじゃないと思うので、やっぱり、一つの提案なり何か報告書のようなものができたら、期限を区切ってやって、解散して次の本当の部署につなげていくとか、いろんな形で考えていかんと、皆さんにとって人が減っていく中で、仕事は増える一方でないかなあというふうに思います。これは、問題意識が少し一緒のところがありましたので付言しましたが、決算認定委員会のほうで、質問させていただきたいと思っております。

商工労働観光部の質問に入りたいと思っておりますが、一つ目は、いよいよ迫ってまいりまし

た、ラフティングの世界大会でございます。来代副委員長と私の地元の三好市のほうを中心に高知県の大豊町も入りますけども、いよいよ、来週開会ということになりました。知事も名誉会長として実行委員会に入らせていただいているオープンングには来てくださる予定になっていると思いますが、観光政策という意味でいけば、県内にとってこれだけ、外国人が一発にたくさん訪れる機会というのは、今年度でいけば最大規模ではないかと思えます。三好市というのは、御承知のとおり2万7,000人弱の人口で市の職員も400人程度の中で、これだけ大きな世界大会を日本で初の大会を受けるといえるのは、非常にチャレンジングなことであって、緊張感をもってピリピリしながら、去年から担当者含め地元の皆さんが協力しながら準備に当たってきたわけでありましたが、いよいよ来週、3日から9日までということで開会になります。23か国がエントリーをしていて、73チーム540人の外国人が訪れるということで、昨日のニュースにも、早くも外国人選手の方が続々と現地入りをしてきているんですが、昨日はUAEの選手団が井川中学校を訪れて選手と交流したということもニュースで取り上げられておりました。こういう大会が、当然ながら観光に大きく資することはもとより、子供たちの教育やスポーツという面での非常に大きなイベントとしても県にとっても大きなメリットがあるかと思えます。その頑張っている三好市を中心に実行委員会に民間の方や地元の方はもちろん、県も入らせていただいて、今まで準備をしてきましたので、最後の段階での御支援も引き続きお願いをしたいと思います。担当部署としては観光ではなくて、スポーツのほうだというふうに聞いてはいるんですが、西部総合県民局を中心に県民スポーツ課と一緒にやってくれているんだろうと思うんですが、関与といいますか支援体制をお聞きしたいと思います。

#### 森にぎわいづくり課長

ただいま、委員から御紹介がございましたように、所管につきましては、西部総合県民局を窓口といたしまして、ラフティング世界選手権大会の対応に当たっているところでございます。当方で承知している範囲で申し上げますと、ラフティング世界選手権大会につきましては、主催が三好市と国際ラフティング連盟という所になっておりまして、県は後援という立場で、運営に当たる実行委員会に西部総合県民局長が委員として参画をさせていただいているというところでございます。

こうした中で、西部総合県民局を窓口といたしまして課題を解決するための助言ですとか、県として必要な協力を行っているというふうに聞いております。具体的には国道から河川に降りる連絡通路のための、JRですとか国土交通省の協議等の支援ですとか、あと大会期間中におきましても運営支援のために職員を動員するというようなことも聞いております。そのほか県民環境部の協力によりまして、通訳ボランティアのあつ旋ですとか、大会を盛り上げるための新鮮なつくしま号や、すだちくんの派遣といった側面的にも支援を行うということで聞いております。

#### 高井委員

全体の予算規模としては3億円という、この実行委員会の立てた大きな予算で、国のスポーツ振興補助、TOTO助成であったり、企業や様々な団体の協賛金であったり、選手の大会参加費であったり、そうした形でお金も集めてきて、今、ぞくぞくと入ってきてい

る世界のメンバーたちの宿泊の手配であったり、コースの手配であったり、様々なことも頑張ってくれていますので、どうぞ注目の上、御支援のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

当然、一番心配しているのは、天気でございまして、事故等もないように、県警であったり消防であったり自衛隊の皆さんも協力していただくことにはなっているんですが、様々な対応は万全にできたとしても、天気だけはお天道様に祈るしかない部分がありまして、何とかこの期間中無事に、台風は発生はしていないようなんで、できそうな感じではあります、祈っているところです。

とりわけ、徳島にとってラッキーといひますか、吉野川にとって大きな部分は早明浦ダムがあることなんです。水量調整ができるっていう世界でもないそうでありまして、渇水がしばらく続いておりましたけど、この間の台風で早明浦ダムは満タンになっている状態ということで、その水量調整をこれからいよいよ当日に向けてお願ひしていくと思うんですが、この間国土交通省からも早明浦ダム再編計画ということで、非常にタイムリーで、洪水被害の堤防の件も本当に、満額回答に近いことで進めてくださることになりましたし、このラフティング世界選手権大会にとっても、早明浦ダムがあることは大きいので、この点、お礼を申し上げたいと思ひております。

今、話があったとおり、いろいろな後援という形で支援体制を組んでくれてますが、また来年に向けては、これも観光に大きく資するウェイクボードの大会、世界大会をすることで三好市のほうでは非常に、外国人がたくさん集まる大きな機会が増えていきますので、今回のラフティング世界大会を成功させてまた、来年に向けても飛躍のためにも大きく発展していけるように私たちもできることを一生懸命頑張りたいと思ひますので、御協力のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今日の本題に入りたいと思ひます。実は医療ツーリズムについてお聞きたいたいと思ひます。

平成21年度からスタートした医療ツーリズムでございしますが、国のほうも非常に、華々しく医療ツーリズムということで、外国人を呼び込もう、特にアジアの富裕層を狙ってやっといこうということで、政府として大々的にぶち上げて進めてきたこのツーリズムであります、いろんな問題点があろうかと思ひます。平成21年度から始まって、今平成29年ですので8年間たっているわけではありますが、最初意図したよりは成果が上がっていないのではないかと私は感じていますが、それに当たってまずこの間の流れ等、実績等も含め、当初から今日までのかかった予算等などお答えいただきたいと思ひます。

#### 戸川国際課長

医療観光について質問を頂いております。委員も御承知のとおり、この医療観光というのは徳島県ならではのところがございまして、糖尿病死亡率ワースト1という実態があったのを、ピンチをチャンスに変えるべくというところでその世界レベルの徳島県の糖尿病研究開発拠点、医療機関と連携した先進的な検診サービス、それと徳島県の豊かな観光資源を組み合わせたという徳島県ならではのという発想で医療観光を始めたところでございします。

それから今までの経過といたしましては平成21年度から始めまして、その当時最初はモ

モニターツアーということで10名の参加者がありましたけれども、その後平成22年度と同レベルの人数は推移していたのですけれど、尖閣諸島問題ということが起こりまして、主に徳島県がターゲットとしております中国の富裕層が、そういった国の政治的な話とかもありまして、そこでいったん中国から日本へというのを控えてきたというところがございます。そういったこともございまして当初我々が考えておりましたような状況にはいかなかったというのが委員のおっしゃったとおりでございまして、平成21年度スタートいたしまして、当方が把握している数字でございますけれども、平成27年度までで30名の受入れ実績がございました。ですが、昨年度に中国に親会社、日本のほうに子会社がある、東京の旅行会社さんが、徳島への医療観光をちょっとやってみたいということでトライアルツアーという形で、2回ほど徳島のほうにツーリズムという形でお越しになりまして全体で19名の訪問者がありまして、そのうち12名の方が徳島県の検診を受けたということがございました。

そういった状況をふまえて、徳島県といたしましてもずっと続けてはいたのですけれど、医療観光というところを、更にアピールしていこうというところで、今年度も医療観光につきましてPRしていく中で、この前上海におきまして医療フォーラムというのも行いまして、中国のマスコミだとか、それから中国の医療関係者、大学等の皆様とともに、徳島県の現状、観光についてPRしたところでございます。そういった成果もあったかもしれませんが、その直後も、徳島県に医療観光について教えてくださいというのが、上海の旅行会社から連絡もあったところでございます。そういったこともございまして今後とも徳島ならではのインバウンドということで、これも一つのコンテンツになるのかなというところで、推進していきたいと考えております。

#### 高井委員

当初平成21年度の確かモニターツアーのときは、割と丸抱えで移動費とか宿泊費も出して600万円のお金が計上されたと思うんですが、それに見合う効果が結局あったのかどうか、そして今でも続けていくという話ではありますけれども、ちょっと今までかかった経緯とか、どういう形で助成をしているかも、御説明していただきたいと思っております。

#### 戸川国際課長

どういった助成があるかと、助成実績があるかというところでございます。

この医療観光につきましては、医療観光の助成制度がございまして旅行会社に助成をするものでございまして、助成金をもとに医療観光について募集をしてもらって徳島に誘客を図ってもらうという目的で、作っておるものでございます。現在その実績でございまして、徳島県に受け入れた全ての人数、平成27年度までで30名、それから平成28年度でプラス12名という実績もありますけれども、その助成金が全て申請されてというわけではないものですから、一応数は合いませんけれども、この平成21年度から平成28年度までの実績といたしましては28万円の実績がございました。

#### 高井委員

課長がおっしゃるその1人に対して2万円を交付するものですから、多分その旅行会社

に対して助成した延べの額が、平成21年度から平成28年度までで28万円という理解でよろしいですか。

戸川国際課長

説明不足で申し訳ございません。1人当たり2万円という助成金額でございますけども、実際申請があって県が支出した額といいますのは14名分ということで28万円という数字になっております。

高井委員

だから実際に、その県が出した額というのは少ないと思うのですが、ただその当初企画した段階からの600万円がかかり、その間この進めてきたPRとか様々なところへいった分とか、多分そういうものを積算すればもっと医療観光自体にかけてきた労力とお金の部分は大きいかと思えます。お聞きしたらその医療観光政策の中に助成金の政策は幾つかあって、そのパッケージの中の一つということですよ。宿泊外国人に対する宿泊助成金であったりファムツアー助成金とか、旅行会社やメディアに対しての旅行に対する経費を支援したり、レンタカーツアー助成金とかいって外国人観光客に対して1泊当たり1,000円を交付するとか、そういうメニューがある助成金の中の一つに医療観光推進助成金として今課長がおっしゃったように1人2万円を、申請された者に対して交付するという制度だと思えます。だからあの助成金のパッケージとしては、その予算として計上されている額は大きいんじゃないかと思えますが、直近で結構です、去年なり一昨年なり今年なりのこの助成金として計上された予算は幾らになりますか。

戸川国際課長

助成金につきましての全体での金額は、どれくらいになるかという御質問ですがけれども、いま手元にある平成27年度からいきますと、観光客のバスに対する助成金だとか、ファムツアーに来た場合の助成金全てを合わせまして1,167万9,000円の助成をしております。それから平成28年度もそういったもろもろのトータル値になりますけれども、678万2,000円という数字になっております。

高井委員

1,000万円超えたお金、また今年度678万円ということで助成金の額を設定しているわけですが、その中でまあ非常にこの医療観光の分に対しては少ないということであると思えます。

今課長からは、中国の旅行会社で日本にも法人がある会社がちょっと興味を示してくれているという話もあり、まあ少しはまだプラスになる面もあろうかと思えますが、かける労力と費用と、様々な問題点を考えれば、この間の実績をかいま見て、ひとつ旗を降ろすということもやっぱり県の政策上は必要ではないかと私は思っております。当初はいろいろと徳島県ならではの糖尿病に焦点をあてて注目をされて、全国からも徳島県がこの糖尿病の治療ということに焦点をあてて特化した形で、医療ツーリズムを打ち立てたということも非常に注目も浴びましたし、もちろん徳島大学や医師会や様々な関係者のお力のもとに

スタートした事業だと思えます。ただ、いろいろなこの進んでいない実態を分析すれば、もちろん外交という様々な不測の事態を予測できないところの要因もあるのは当然ですが、しかし構造的にどうしてもこれ問題があるんじゃないかと私は思っています。

その理由を申し上げますと、まずは当然ながら言葉の障壁、それと富裕層で自由診療でくるわけですから、検診をして治療までと、下手をすれば100万円、200万円単位でお金を払うような富裕層を相手にこういう治療や検診、診療を提供するというのに当たって、ある程度しっかりした言葉の通訳であったり説明であったり、状況をきちんとおもてなしできるための準備を整えるのが、非常に大きな労力が掛かるわけであると思えます。

それに加えて、万が一の医療事故や検診等、治療中の様々な問題に備えた、究極にいうと本国に帰られて訴訟が起きた場合とかに対して、体制整備がまだまだ不十分ではないかと思えます。幸い今までのところは、そういう事態は県内ではなかったんだらうと思えますが、しかしそういう点も当然最初から懸念もされておりました。

それに加えて自由診療で、裕福な外国人が来られて、徳島大学病院であったり民間のもちろん病院でもそうですが最先端の医療なり検診なりを受けてくれるということで、県内の医療体制が100%、県民にとっていきわたっているかといえ、そうでもない状況の中で、どうしてお金を持っている人を優遇して進めるのか。これは全国的にもこの医療ツーリズムを導入するときに様々な懸念や議論が当然ながらあって、厚生労働省内でも議論があったと思えます。全国でも今高齢化率のトップを走る徳島県で高齢者医療の充実や医療診療体制の見直しや、様々なケアの対策をしておる中で、やはりこういう自由診療の方を優遇するようなことにならないかと、だから数が増えすぎれば徳島大学病院で最先端の医療を受ける人たちが、その優遇された人たちがどんとくれば押し出されて、そのほかの人が医療を受けられなくなるのではないかと、そういう懸念も当然ながら出てくると思えます。

なのでこれからも進めていくというのであれば、どういう目標設定をしていくのか、予算化もしていくのか、引き続きこのままの状況でやっていくのか、そこら辺の見通しを持っていけば言っていたきたいと思えます。

#### 福田次長

医療観光につきまして、いろいろ御意見を頂いております。委員御指摘のとおり医療観光を進めるに当たってはその言葉の障壁でありますとか医療事故をどうするのか、また県民の医療との兼ね合いをどうするのかというような、様々な課題というものがあるということは認識をいたしております。ただ、一方で、徳島県が外国人の観光誘客をするのに、例えば徳島ならではのいろんなコンテンツ、マチ★アソビであるとか、四国のお遍路さんでありますとか、いろいろ藍染めの体験とか、祖谷の溪谷とかいろんな観光の魅力というのを売りまして、それに対して寄ってきていただけるというような情報発信というのは数多くやっていきたいと思っております。その中でこの医療ツーリズムにつきましても、県内で外国人を受け入れて、糖尿病の検診とかをやっていきたいというような医療機関があつて、民間の旅行会社がそういうツアーを組むというような動きがあるのであれば、県としてもそういうものは支援をしていこうというようなことで、平成21年度から始めたということでございます。今年度と昨年度からそういう民間の旅行会社によって活発といい

ますか、若干の動きがあったというようなこともございます。その医療通訳をどうするのかとか、県民との医療の枠をどうするのかというようなことが課題としてはございますけれど、今後ともその旗として降ろすというのではなくて、メニューの一つの多様な観光誘客のツールとして取り組んでいきたいというふうに思っております。現状を申しますと、この医療観光の外国人の診療額というのは、非常に少ないということでございまして、県民の皆様はその医療の妨げになるような数字ではないと、これが増えてくれば今後どうしていくのかということについては、しっかりと検証していく必要があるというふうに考えております。

#### 高井委員

中国も糖尿病の検診ぐらいだったら、こう日本にわざわざ行かなくても多分医療技術が少しずつ上がってくれば可能になってくるのではないかと思いますし、観光とパッケージでということを進めてこられたと思いますが、観光は観光でいろいろな手段を尽くしてやっておられると思います。なので、検診に来て観光もしてくれるということであれば、もちろん大きなメリットはありますが、どうでしょうかね、皆さん方も検診とか人間ドックに行かれる前というのは、余りこう暴飲暴食もしないですし、行って診てもらった後に、さあすぐに遊ぼうという感じになるかどうかと。このどうしてもパッケージという点でいけば、徳島県のおいしいものを売り出すのにも、検診に来た後にいっぱいおいしいものを食べて、飲んで帰ってほしいというのは、なかなか難しいのかなと思います。ただ今までやってきた流れの中で、一つの形はできてきているので、すぐに旗を降ろせとは申しませんが、ただいろいろとこれからもやっぱり不断の見直しをする中で、考えていってほしいなと思います。

この新未来創造とくしま行動計画の中の大胆素敵とくしま世界戦略の中に、先進的な医療サービスの提供と豊富な観光資源や地域食材を入れました医療観光を推進しますというふうに書いておりますが、これだけはやっぱり数字入っておりません。あの実績も数字も入っていないし、これだけの項目を掲げるのであればやめた方がいいかと、さっき御答弁があったように数字目標を掲げるのが難しいと思います。それで掲げたら掲げたで増えすぎたら県内医療の提供体制も考えなくてはならないので、一つのパッケージとして、今までの費やしてきた予算の対費用効果を考えれば、やはりこういうときには本当は政治ベースでの様々な決断も必要なんだろうと思いますけども、考え直すということもあっていいのかなと思います。

ただ、さっき話があったような中国からの旅行会社が検討してくれているという件に関しては、観光もしっかり売り込みながら、これから先この部分を減らすのであれば、別の部分のどこを増やしていくのかという、いろんなことを知恵を絞って検討を進めていただきたいと思います。なかなか皆さんの立場からは今まで進めてきた施策についての検証は逆に難しいと思いますが、やっぱり実績が上がらなかったものとか予測と違ったものというのはどうしてもスクラップアンドビルドで新しいものを立ち上げる反面、やっぱりやめていかなければ仕事は増える一方ですし、費用はかかる一方だと思います。そういう点、議会としてもしっかりチェックを進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。御意見がありましたら伺いますが、なければ終わります。

福田次長

医療観光，私どもも平成21年度から進めてまいりまして，ようやく兆候が出てきたなどいうところがございます。いろんな方といろんなお付き合いをしていく中で，例えば去年の医療観光の中でお話ししていただいた方が，今年の夏，阿波おどりのときに徳島に旅行に来ていただいたとか，いろんな方とお話ししていく中で観光誘客というのは進んでいくのかと思っております。今後ともいろんな御意見を頂戴いたしながら，ただ不断の見直しというのは必要というのは，正にそのとおりだと思っております。今後とも，多様な観光誘客について取り組んでいきたいと考えております。

高井委員

引き続き糖尿病の分野に限って，ターゲットを絞っていくということであるならば，やっぱり糖尿病は慢性疾患ですから，中国本土との治療の連携とかもよかったよと言ってもらえるためにも，やっぱりアフターケアも大事になってきますし，そういう面もなかなか大変な部分でありますので，よく注視をしながらやっていってほしいと思います。

岩佐委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは，これをもって質疑を終わります。

それでは，これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました商工労働観光部関係の付託議案は，原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって，商工労働観光部関係の付託議案は，原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号，議案第5号

以上で，商工労働観光部関係の審査を終わります。

最後に，基金についての申入れについてでございます。

外部団体への基金等の設置状況について，理事者からの報告を受け審議を行ったところ，特に問題はありませんでした。

しかしながら，必要に応じて議会へ報告を行うなど，適正な執行に努める必要があることから，理事者に対して申入れを行うこととしたいと思っております。

申入れにあたっては，各委員会での審議状況を確認し，特に問題がないようであれば，

各委員会の正副委員長と協議した上で、総務委員長報告の形で理事者に申し入れることとしたいと思います。

次にお諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正・副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中、継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付しております、議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたします。

次に、当委員会の後期の県内視察についてでございますが、11月1日に県南部において林業振興や観光誘客に関する調査のため、関係施設を視察したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（12時24分）